

美郷社協ホームページができました。 <http://www.misato-syakyou.jp>

これは私たちの仕事を地域に広く知ってもらうために、またふるさとに親を残して都会で暮らす方たちに介護福祉の不安を少しでも解決できればと思い、地域からの情報発信源として作りました。

定期的に更新していくのでたくさんのアクセスお待ちしております。

結婚50周年おめでとう 西郷区金婚祝賀会



西郷区において、社会福祉協議会が主催により、平成18年度で第24回を数える金婚祝賀会が、結婚50周年を迎えられた17組のご夫婦を対象に、11組のご夫婦ご参加のもと12月12日、西郷ニューホープセンターで盛大に開催されました。

当日は、各関係機関代表者ら多数のご来賓ご臨席のもと、主催者林田会長のあいさつや、町議会日高議長の来賓祝辞などの後、西郷文化協会所属の方々の舞踊や大正琴のアトラクションで楽しいひとときを過ごしました。

今回、金婚祝賀会を迎えられた方々は、昭和31年にご成婚になった訳ですが、祝賀会では、当時の思い出話などが交ざりながら、終始和やかな雰囲気となりました。

西郷区では、昭和55年から開催されている歴史ある金婚祝賀会も、平成18年度で346組のご夫婦の方々をお迎えすることができました。

金婚寿者のご夫婦の今後ますますのご多幸・ご健勝を心からお祈りするとともに、町民の皆様にご紹介をいたします。

一人暮らし高齢者

3月29日、北郷区では70歳以上の一人暮らし高齢者の方が、一日楽しく過ごし、ますますお元気になって頂く事を目的に、木城町の小丸川発電所見学～高鍋町での食事会～新富町で芝桜のお花見という経由の旅に行ってきました。

参加者の方々は帰り際に「今日は楽しかった、また機会があれば誘って欲しい。」といい笑顔で帰っていかれました。



事務所の移転について

この度、西郷事業所内の事務所統合に伴い、老人福祉館内に設置しておりました社会福祉協議会事務局を、西郷デイサービスセンター梅香園内に移転しました。

つきましては、住所、電話番号、FAX番号等が次のとおり変更になりましたのでお知らせいたします。

1 住所

(変更前)〒883-1101 東臼杵郡美郷町西郷区田代1870番地
(変更後)〒883-1101 東臼杵郡美郷町西郷区田代1663番地

2 電話番号

(変更前)0982-66-2486
(変更後)0982-66-2464

3 FAX番号

(変更前)0982-66-2489
(変更後)0982-66-2465

4 メールアドレス

misatosyakyou@road.ocn.ne.jp

西郷デイサービスセンター梅香園

西郷区には、「龍神が棲む」など多くの民話・伝説が語り継がれている「おせりの滝」があります。

宮崎県元気のいい地域づくり総合支援事業で制作されたCD「おせりの滝物語」をレクリエーションの中で利用者の皆様が楽しまれています。

「おせりの滝 民話の語り」を聞きながら、昔話・若い頃の話と盛り上がります。

アクティビティサービスのプログラムには、①健康・体操②ゲーム③創作・手工芸④音楽⑤生活⑥会話・語らい等があります。

その中の会話・語らいというプログラムは、言語コミュニケーションの円滑化・活性化・文化的関心を満たすという目的もあります。

「おせりの滝の歌」として4曲収録されており、どの曲もとても素晴らしいものです。ぜひ皆様も一度お聞き下さい。梅香園の利用者の皆様にはとても好評です。



「地域包括支援センター」が設置されて、1年が経ちました。

■地域包括センターの業務

- 1.総合相談支援
- 2.権利擁護業務
- 3.包括的・断続的マネジメント支援業務
- 4.介護予防ケアマネジメント業務

■相談件数等（平成18年度）

	合計(件)
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1189
権利擁護（成年後見制度）に関すること	29
高齢者虐待に関すること	0

「介護予防 水際作戦！」

介護保険の利用者を見ると、要支援や要介護1の軽度者が多いことが分かっています。これらの方々が生活しにくくなっている要因は、生活が不活発になっていることが多いのです。

そこで、生活しにくい状況が軽いうちの、早い時期に、弱っているところを見つけて、集中的に対策をとることを「水際作戦」と呼びます。

どのように見つけて行くか？

- ・基本チェックリストで、自己評価します。
- ・基本健診の場で、「生活機能評価」をお医者さんにしてもらいます。

見つかったら？

- 弱って居るところが、回復するように、取り組む方法を助言します。
- ・運動機能の向上・口腔機能の向上・栄養改善
- ・うつ予防・支援・閉じこもり予防・認知症予防

御相談は右記まで 美郷町地域包括支援センター 電話 66-2477

AEDが寄贈されました。

この度、(株)東土木社長 東 武士様より美郷町社会福祉協議会に福祉事業に役立てて欲しいとAEDを寄贈していただきました。

AED(自動体外式除細動器)とは「電気ショックが必要な心臓の状態を判断できる心臓電気ショック器」です。

緊急時に人工呼吸や心臓マッサージは救命手当の方法としてよく知られていますがこのような心肺蘇生法ではリズムを失った心臓を正常に戻すことができません。

突然死の原因のほとんどは心臓疾患です。その多くは心室細動という病気です。心室細動になると心臓がけいれんをし、ポンプの役割を果たせず、助かるチャンスは1分経過するごとに約10%ずつ失われ、10分後にはほとんどの人が死に至ります。

この心室細動を正常な状態に戻す唯一の方法は除細動(心臓への電気ショック)です。そこで早期の除細動ができるAEDの使用が必要となり、素早い除細動は社会復帰にかかる時間も大きく変わってきます。当初AEDは医師、看護師、救急救命士などしか使用が認められませんが、平成14年7月から誰でも使えるように認められました。

先日、南郷診療所にて社協職員、役場保健福祉課職員を対象に講師に向けAEDの使用講習会が行われました。公共施設などの設置期間、認知も浅いものですが救命に大きな効果を与えるものです。保健センターに入っすぐ左に設置しています。詳しくは保健センター内職員、診療所職員にお聞きください。



戦没者追悼式開催



3月27日(火)、西郷区慰霊殿を会場に西郷区戦没者追悼式が挙行されました。

式典では、国歌斉唱、黙祷の後、林田町長が「戦争から時代が遠ざかる今、戦没者の方々の尊い犠牲を忘れることなく、恒久の平和を確立することが我々の責務である」と式辞を述べられました。また、遺族を代表し、川田久三郎 会長が追悼の言葉を述べた後、来賓代表の式辞をいただき、最後に、参列者全員による献花が行われました。

終戦から61回目を迎えた、追悼式参列者は、来賓・遺族ら150名が出席され、268名の戦没者のご冥福と平和への誓いを新たにしました。